

「新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃より新潟市の福祉に対してのご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

新潟市と新潟市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しています。この調査は次期計画（令和 3～8 年度）を策定するために実施するもので、この調査を通じて「地域福祉」に対する市民の皆さまの考え方や意見を寄せていただき、計画策定の貴重な資料として役立てていきたいと考えております。

なお、今回の調査は市内にお住まいの満 20 歳以上の中から、無作為に 4,000 人の方をお選びし、実施するものです。

お伺いした内容はプライバシーに配慮し、コンピューターで統計的に処理しますので、お名前、ご住所などが公表されることは絶対にありません。また、本調査以外の目的に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきまして、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

令和元年 8 月

新潟市長 中原 八一

1. 回答は、必ずあて名のご本人がご記入ください。
(無記名ですので、氏名・住所の記入の必要はありません。)
もし、ご本人が記入困難な場合は、ご家族の方などに記入をお願いします。
その場合、回答していただく内容は「回答をお願いしたあて名の方のもの」であるよう、ご配慮ください。
2. 特にことわりのない限り、全ての質問にお答えください。
該当者にだけお答えいただく質問もあります。その場合は次の設問への案内が示してありますので、それに従ってお答えください。
3. 回答は、あてはまる項目の番号に○をつけてください。
「その他」を選んだ場合には具体的な内容をご記入ください。
4. 質問文の後に (○は1つだけ) (○は3つまで) などのことわり書きがあります。
これはお答えいただく数を意味します。
5. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要、お名前を記入する必要はありません)に入れて、令和元年 8 月 20 日 (火) までにご投函くださいますようお願いいたします。

この調査に関してのお問い合わせは以下をお願いします。

新潟市 福祉部 福祉総務課 電話 025-226-1170 (直通)

あなたご自身のことについて

問1 性別をお答えください。(○は1つだけ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 年齢をお答えください。(○は1つだけ)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 20歳～29歳 | 2. 30歳～39歳 | 3. 40歳～49歳 |
| 4. 50歳～59歳 | 5. 60歳～64歳 | 6. 65歳～69歳 |
| 7. 70歳～74歳 | 8. 75歳以上 | |

問3 ご職業をお答えください。2つ以上該当する場合は、収入の多いほうをお答えください。
(○は1つだけ)

- | |
|-------------------|
| 1. 会社員 |
| 2. 自営業（農林水産含む） |
| 3. 公務員 |
| 4. 団体職員 |
| 5. パート、アルバイトなど |
| 6. 家事に専念している主婦、主夫 |
| 7. 学生 |
| 8. 無職 |
| 9. その他（) |

問4 世帯の家族構成をお答えください。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 単身 | 2. 夫婦のみ |
| 3. 2世代（親と子） | 4. 3世代（親と子と孫） |
| 5. その他（) | |

問5 住んでいる住宅についてお答えください。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 持ち家（一戸建て） | 2. 持ち家（集合住宅） |
| 3. 借家（一戸建て） | 4. 借家（集合住宅） |
| 5. その他（) | |

問6 お住まいの区は何区ですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 1. 北区 | 2. 東区 | 3. 中央区 | 4. 江南区 |
| 5. 秋葉区 | 6. 南区 | 7. 西区 | 8. 西蒲区 |

地域福祉計画・地域福祉活動計画について

問7 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

悩みや不安なことについて

問8 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 自分や家族の健康のこと | 2. 自分や家族の老後のこと |
| 3. 自分や家族が亡くなった後のこと | 4. 育児に関すること |
| 5. 子どもの教育や将来のこと | 6. 介護に関すること |
| 7. 人間関係に関すること | 8. 収入などの経済的なこと |
| 9. 仕事に関すること | 10. 治安など地域に関すること |
| 11. 地震や火事など災害のこと | 12. 差別や偏見に関すること |
| 13. その他 () | |
| 14. 特になし | |

相談相手について

問9 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」どなたに相談することになるとお考えですか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| 1. 友人・知人 | 2. 近所の人 |
| 3. 職場の上司、同僚 | 4. 自治・町内会の会長や役員 |
| 5. 民生委員・児童委員 | 6. 社会福祉協議会 |
| 7. かかりつけの医師 | 8. 教育機関 |
| 9. 区役所 | 10. 地域保健福祉センター (保健・福祉の相談) |
| 11. 子育て支援センター (子育てに関する相談や情報の提供) | |
| 12. 教育相談センター (青少年の教育や養育上の問題についての相談) | |
| 13. 地域包括支援センター (高齢者の保健、介護予防など総合的な支援) | |
| 14. 公的相談機関 (上記以外) | |
| 15. 福祉活動を行うNPO(※1)などの民間団体 | |
| 16. SNS(※2)などのインターネット上のネットワーク | |
| 17. その他 () | |
| 18. 誰にも相談しない | 19. わからない |
| 20. 特になし | |

※1 NPOとは、ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称です。

※2 SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できる、ツイッターやLINE、インスタグラム、フェイスブックなどのインターネット上の会員制サービスのことです。

問10 あなたは、相談できる相手が、以前と比べて（約5年前と比べて）どのように変化したと感じますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 相談相手が以前より増えた | 2. 相談相手が以前より減った |
| 3. 特に変化はない | 4. 相談相手はもともといない |
| 5. わからない | |

挨拶や会話について

問11 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていると思いますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1. いつもしている | 2. だいたいしている | 3. あまりしていない |
| 4. していない | 5. わからない | |

問12 あなたは誰とも会話をしない日が週にどれくらいありますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 1. 会話をしない日はない | 2. 1～2日ある | 3. 3～4日ある |
| 4. 5日以上ある | 5. わからない | |

福祉への関心について

問13 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか（○は3つまで）

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| 1. 高齢者の介護やその予防について | |
| 2. 障がいのある人の自立や社会参加について | |
| 3. 子育てや子どもの教育について | |
| 4. 健康の保持や増進について | |
| 5. ユニバーサルデザイン(※1)のまちづくりについて | |
| 6. 高齢者・障がい者用住宅について | |
| 7. 生きがいづくり（生涯学習）について | |
| 8. 助け合いや支えあいのNPO(※2)、ボランティア活動について | |
| 9. 災害ボランティアについて | |
| 10. 家庭内暴力、児童虐待、ひきこもりなどについて | |
| 11. 高齢者虐待、孤立死などについて | |
| 12. 障がい者虐待、差別などについて | |
| 13. 成年後見制度(※3)について | 14. 生活保護について |
| 15. 自殺予防について | 16. ホームレスについて |
| 17. その他（ | ） |
| 18. 特に関心がない | 19. わからない |

※1 ユニバーサルデザインとは、障がいや年齢、国籍、性別などに関係なく、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

※2 NPOとは、ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称です。

※3 成年後見制度とは、判断能力が不十分な人を保護し支援する制度です。本人の判断能力の程度に応じて家庭裁判所から選任された後見人、保佐人、補助人が、本人の利益を考え、本人を代理して契約したり、本人がよく判断できずに結んでしまった契約を取り消したりすることができます。

地域活動について

問14 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

1. 市報にいがた	2. 区役所だより	3. 社協だより
4. ボランティア通信	5. 町内会の回覧版	6. インターネット
7. 公共施設の窓口	8. 口コミ	9. 新聞・雑誌
10. テレビ・ラジオ		
11. その他 ()		
12. 情報を得ない	13. わからない	

問15 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が必要だと考えますか。(〇は3つまで)

1. 気軽に相談できる窓口	2. 気軽に活動できる場所
3. 近くで相談できる窓口	4. 近くで活動できる場所
5. 自分の趣味や特技にあう活動がある	6. 交通費などの実費が払われる
7. 交通費以外の多少の報酬	8. 家族や身近な人の協力
9. リーダーシップを取ってくれる人がいる	10. 講習会などの学べる環境
11. 時間的な余裕がある	12. 募集情報の広報
13. その他 ()	
14. わからない	

地域社会とのかかわりについて

問16 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 協力関係は必要だと思う
2. 必要だが難しいと思う
3. 必要ない
4. その他 ()
5. わからない

問16で「3 必要ない」と答えた方に伺います。

問16-1 その理由は次のどれですか。(〇は1つだけ)

1. 他人とのかかわりを持たない、自分だけの暮らしを求めているから必要ない
2. 個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題なので必要ない
3. 住民同士の支え合いの活動に期待をしていないので必要ない
4. 家族同士で助け合うから必要ない
5. 友人や知人との結びつきがあれば十分なので必要ない
6. 地域の問題は行政などで対応すべきであるから必要ない
7. その他 ()

問17 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|-----|-------------------------|
| 1. | 自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動 |
| 2. | 老人クラブ、子ども会、婦人会の地域活動 |
| 3. | 高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動 |
| 4. | 身近な道路や公園などの清掃活動 |
| 5. | 文化・芸術・スポーツなどサークル活動 |
| 6. | 祭りや盆踊り、運動会などのイベント |
| 7. | 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動 |
| 8. | 身近な水辺や緑地などの自然環境の保全 |
| 9. | 子育てサークルやPTA活動 |
| 10. | 地域の健康づくり活動 |
| 11. | 食生活の改善に関する普及啓発活動 |
| 12. | 交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動 |
| 13. | 社会奉仕などのボランティア活動 |
| 14. | 地域の茶の間 (いきいきふれあいサロン) |
| 15. | その他 () |
| 16. | 参加したことがない |

問18 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	1 積極的 に参加 したい	2 参加 したい	3 あまり 参加し たくない	4 参加し たくない
① 自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動	1	2	3	4
② 老人クラブ、子ども会、婦人会の地域活動	1	2	3	4
③ 高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	1	2	3	4
④ 身近な道路や公園などの清掃活動	1	2	3	4
⑤ 文化・芸術・スポーツなどサークル活動	1	2	3	4
⑥ 祭りや盆踊り、運動会などのイベント	1	2	3	4
⑦ 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	1	2	3	4
⑧ 身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	1	2	3	4
⑨ 子育てサークルやPTA活動	1	2	3	4
⑩ 地域の健康づくり活動	1	2	3	4
⑪ 食生活の改善に関する普及啓発活動	1	2	3	4
⑫ 交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	1	2	3	4
⑬ 社会奉仕などのボランティア活動	1	2	3	4
⑭ 地域の茶の間 (いきいきふれあいサロン)	1	2	3	4

問19 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報（住所、氏名、年齢等）を共有、活用することについてどのように思いますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 積極的に共有、活用すべき | 2. 必要最小限度で共有、活用すべき |
| 3. 共有、活用すべきではない | 4. わからない |

問20 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。

（○はそれぞれ1つずつ）

	1 かなり できる	2 ときどき できる	3 あまり できない	4 できない
① 近隣への声かけや安否の確認	1	2	3	4
② ごみ出し	1	2	3	4
③ 買い物の手伝い	1	2	3	4
④ 子どもの預かり	1	2	3	4
⑤ 病院へ付添いなど外出の手伝い	1	2	3	4
⑥ 食事を作る	1	2	3	4
⑦ 部屋の掃除	1	2	3	4
⑧ 話し相手	1	2	3	4
⑨ 雪かき（除雪）	1	2	3	4
⑩ その他（ ）	1	2	3	4

問21 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 住民が集える場が身近にある 2. 住民と地域福祉活動をしている団体との交流が活発である 3. 住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある 4. 健康や福祉に関する情報が得られる 5. 高齢者、障がい者（児）の福祉サービスが充実している 6. 地域医療が充実している 7. 身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある 8. ボランティア等の人材育成 9. 住民の力を発揮できる場と学習機会が提供される 10. 緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている 11. 犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている 12. その他（ ） 13. 特にない 14. わからない |
|--|

問22 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。

(○は1つだけ)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 幅広い年代の住民が交流できるまち2. 高齢者がいきいきと元気で暮らせるまち3. 病気や障がいがあっても安心して暮らせるまち4. 子育てを安心してできるまち5. 住民ひとりひとりが差別されることがないまち6. 個性や能力が発揮できるまち7. 犯罪のない安心・安全なまち8. その他 ()9. わからない |
|--|

今後の新潟市の取り組みについて

問23 あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 地域の福祉を担う人材の育成2. 地域の課題やニーズの把握3. 地域の課題等を共有する場所・機会の提供4. 福祉サービスの評価や内容の情報開示5. 情報提供や相談できる場所の設置6. 地域の自主的な活動と行政の連携7. サービスが利用できない(結びつかない)人への対応8. その他 ()9. わからない |
|--|

社会福祉協議会について

問 2 4 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行なっている新潟市社会福祉協議会という組織をご存知ですか（○は1つだけ）

1. 名前も活動もいくつかわかっている
2. 名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない
3. 名前も活動も知らない

問 2 4 で「1 または 2」と答えた方に伺います。

問 2 4 - 1 新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。（○は3つまで）

1. 地域の見守り・ささえあい活動の推進・支援（助成金含む）
2. 福祉に関する総合的な相談窓口の充実
3. ボランティアや地域のリーダー等の人材育成（ボランティア講座等含む）
4. ボランティア活動への支援
5. 福祉に関する意識啓発、情報発信
6. 子どもをはじめとした市民に対する福祉教育
7. 成年後見制度(※1)の利用促進
8. 日常的なお金の出し入れやちょっとした契約の手伝い
（日常生活自立支援事業）
9. 低所得者・生活困窮世帯に対する支援
10. 子育て支援に関する事業
11. 災害時におけるボランティアセンターの設置・運営
12. 地域包括ケア(※2)の推進
13. その他（ ）
14. 特にない
15. わからない

※1 成年後見制度とは、判断能力が不十分な人を保護し支援する制度です。本人の判断能力の程度に応じて家庭裁判所から選任された後見人、保佐人、補助人が、本人の利益を考え、本人を代理して契約したり、本人がよく判断できずに結んでしまった契約を取り消したりすることができます。

※2 地域包括ケアとは、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを分断して提供するのではなく、すべてを一体として考え、包括的に利用者のニーズに合わせて切れ目のない支援をすることです。

生活困窮者自立支援制度について

問 2 5 生活困窮者自立支援制度を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※生活困窮者自立支援制度は、様々な理由で経済的に困窮している方に対し、自立に向けた相談支援を行うことと併せて、その状況に応じて居住支援や就労支援、子どもの学習支援など生活全般に渡る包括的な支援を行う制度です。

問 2 6 あなたもしくはあなたの身近に、生活に困窮している方はいますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

→ 問 2 6 で「1」と答えた方に伺います。

問 2 6 - 1 生活に困窮している方はどなたですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------|----------|
| 1. あなた | 2. 親 |
| 3. 子 | 4. 兄弟姉妹 |
| 5. 配偶者 | 6. その他親族 |
| 7. 知人 | |
| 8. その他 () | |

→ 問 2 6 で「1」と答えた方に伺います。

問 2 6 - 2 生活に困窮している方は何に困っていると思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 病気や健康、障がいのこと | 2. 住まいについて |
| 3. 収入・生活費のこと | 4. 家賃やローンの支払いのこと |
| 5. 税金や公共料金等の支払いについて | 6. 債務について |
| 7. 仕事探し、就職について | 8. 仕事上の不安やトラブル |
| 9. 地域との関係について | 10. 家族との関係について |
| 11. 子育てのこと | 12. 介護のこと |
| 13. ひきこもり、不登校 | 14. DV、虐待 |
| 15. 食べるものがない | |
| 16. その他 () | |

問 2 7 あなたが生活に困窮した時、もしくは生活に困窮している方を発見した時、どこに相談したらよいか知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

→ 問 2 7 で「2」と答えた方に伺います。

問 2 7 - 1 相談先の情報を知りたい時、どのように調べますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 市報にいがた | 2. 区役所だより |
| 3. 市役所、区役所の窓口 | 4. インターネット |
| 5. その他 () | |
| 6. わからない | |

成年後見制度について

問 2 8 成年後見制度を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※成年後見制度とは、判断能力が不十分な人を保護し支援する制度です。本人の判断能力の程度に応じて家庭裁判所から選任された後見人、保佐人、補助人が、本人の利益を考え、本人を代理して契約したり、本人がよく判断できずに結んでしまった契約を取り消したりすることができます。

問 2 9 自身や親族が認知症等になり判断が十分にできなくなった時、成年後見制度を利用したいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

▶ 問 2 9 で「1」と答えた方に伺います。

問 2 9 - 1 後見人は誰になってもらいたいですか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1. 親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他親族 | |
| 2. 専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士、その他） | |
| 3. 福祉に関する法人（社会福祉協議会等） | |
| 4. 市民後見人（※） | |
| 5. その他（ | ） |
| 6. 特にない | 7. わからない |

※市民後見人とは、市民後見人養成研修の受講などにより一定の知識を身に付けた親族以外の市民による後見人のことです。

問 3 0 自身が後見人になってみたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問 3 1 成年後見制度推進のために、国や地方公共団体はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 周知・広報 | 2. 相談窓口の設置・増設 |
| 3. 市民後見人などの担い手の育成 | 4. 専門職や福祉に関する法人への支援 |
| 5. 市民後見人への支援 | 6. 不正防止に関する支援 |
| 7. その他（ | ） |
| 9. 特にない | 10. わからない |

再犯防止について

問32 犯罪や非行をした人たちが自分の身近にいるかもしれないと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. そう思う | 2. そうは思わない | 3. わからない |
|---------|------------|----------|

問33 再犯を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 住居等を確保し生活基盤を築かせる | 2. 保護観察官や保護司の指導の充実 |
| 3. 被害者等の心情を理解させる | 4. 地域ぐるみで立ち直りを援助する |
| 4. その他 () | |
| 5. 特にない | 6. わからない |

問34 地方公共団体や企業は過去に犯罪や非行をした人たちを積極的に雇用すべきだと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. そう思う | 2. そうは思わない | 3. わからない |
|---------|------------|----------|

問35 再犯防止のために、国や地方公共団体はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 住居の確保の支援 | 2. 保健医療・福祉サービスの利用促進 |
| 3. 修学支援 | 4. DV相談等女性支援の充実 |
| 5. 非行防止活動 | 6. 理解を深める啓発・広報活動の実施 |
| 7. 民間ボランティア等への支援 | 8. 職業訓練で資格・技術を取得させる |
| 9. 国や地方公共団体での雇用 | 10. 企業や事業主に対する雇用の働きかけ |
| 11. 就労支援 | 12. 雇用した企業や事業主への支援 |
| 13. 人手不足の産業分野への働きかけ | |
| 14. その他 () | |
| 15. 特にない | 16. わからない |

問36 犯罪や非行をした人たちの立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. そう思う | 2. そうは思わない | 3. わからない |
|---------|------------|----------|

問37 犯罪や非行をした人たちの立ち直りにどのような協力をしたいと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 協力雇用主として雇用 | 2. 直接会って継続的助言や援助をする |
| 3. “社会を明るくする運動”に参加(※) | 4. 更生保護施設等にお金や物品を寄付 |
| 5. 犯罪や非行を防止する団体に加入 | |
| 6. その他 () | |
| 7. 特にない | 8. わからない |

※“社会を明るくする運動”とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動のことです。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。